神奈川県
保険医新聞
発行所　神奈川県保険医協会　〒221-0835　横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2（TSプラザビルディング2階）
電話045-313-2111（代表）　FAX045-313-2113　横浜中央郵便局私書箱第319号
購読料　一部300円（会員の購読料は会費に含まれています）　発行人　田中麻衣子

11・20国会行動

「診療報酬引き上げを求める」署名1千189筆を提出

11月20日、協会は国会行動を実施。二村副理事長、藤田・小柳両理事が赴き、2名の議員との懇談が行われた。

今回の要請項目は次の通り。①医療機関に対し速やかな「期中改定」の実施、併せて次年度診療報酬改定では基本診療料を中心とした10％以上の引き上げを行うこと、②OTC類似薬を保険適用から外さないこと、③従来の健康保険証を復活させること、④電子カルテ使用の義務化を実施しないこと―の4点。このほか、会員から集約した「地域の医療機関を守るため、緊急財政措置と診療報酬の大幅引き上げを求める医師・歯科医師要請署名」1千189筆を懇談議員・議員秘書に手渡した。

大塚議員

山崎議員

OTC類似薬問題「国民には痛手」

山崎誠議員

山崎誠議員（衆・立憲）との懇談では、政府によって検討が進められている電子カルテ使用の義務化について言及。藤田理事は導入コストだけでなく、セキュリティの管理が大きな負担となること、また電子カルテもメーカーごとに仕様が異なることを説明。標準化も一部進められてはいるが、電子カルテの普及率は43％と半数以下であることから義務化は拙速であるとした。

またOTC類似薬の保険適用除外が検討されている薬剤について、山崎議員からは「家族もアトピーの治療でヒルドイドを処方されていた。保険から外されることになれば、患者・国民には大きな痛手となる」として負担増加につながる危険性に理解を示した。

医療機関の経営悪化については、過去に協会から財務省・厚労省への要請を仲介していることから、「財務省や厚労省との懇談が必要な場合は場を設けたい」と前向きな発言があった。

歯科の点数の低さ視察を基に理解

大塚小百合議員

大塚小百合議員（衆・立憲）との懇談では、協会から24年度改定や物価高騰等により、病院に限らず診療所も厳しい経営実態であることを説明。大塚議員は、「医療機関は営利企業とは違う。通常に診療していれば成り立つ制度であるべき」とし、診療所への支援に理解を示した。また自身の大学病院の視察を基に、歯科における低い診療報酬の問題にも言及した。

OTC類似薬の保険適用除外について大塚議員は、これが実現されると患者は医療機関にかからず、病態が悪化する点等を問題視した。電子カルテの義務化では、協会から一般診療所の普及率が半数にも満たないこと、また医療法「改正」案で期限と目標数値が明文化されている問題を指摘し、議員も理解を示した。

診療所の経営も厳しい

坂井学議員（衆・自民）秘書との懇談では、厚労省から出ている「経営情報データベース」は医療法人のみのデータであり、個人立の無床診療所は含まれていない点を指摘。議員側も個人立のデータ把握・必要性に理解を示した。

太栄志議員（衆・立憲）秘書との懇談では、メディアでは病院の窮状が大きく取り上げられているが診療所の経営も厳しいとして、病院・診療所双方への支援を求めた。太議員秘書から「財務省にはアプローチをしているのか」と質され、同日に保団連主催で財務省への要請を実施すると応じた。

中医協実調で政策部長談話

個人立診療所は実質6割赤字

歯科は貧困経営 プラス改定を

政策部は11月28日、磯崎部長談話「診療所（個人立）も経営悪化顕著 実質6割は赤字／歯科は貧困経営 病院は深刻 診療報酬の大幅引き上げは道理」を発表し、財務省、中医協委員、国会議員、マスコミ等へ送付した（3面）。談話は、11月26日に中医協が発表した医療経済実態調査の結果に関し分析し、診療報酬の大幅プラス改定を求めたもの。談話へは元日医役員、県医師会役員、日本臨床内科医会役員、元朝日新聞編集委員、フリージャーナリストなどから反響があった。

今春の財政審「建議」以来、診療所を標的化し、診療所の診療報酬を引き下げて病院の引き上げ財源とすることを財政制度等審議会は主張している。談話は、このことに対し厚労省が医療保険部会で診療所（医療法人）の4割が赤字だと反証していることを説き、11月27日の経済財政諮問会議で言及があった診療所（個人立）に関し、実態調査結果の損益差額から院長給与を差し引くと、実質6割は赤字となると指摘。

歯科診療所（個人）では最頻損益差額は634・0万円、損益率21・9％でしかなく、ここから院長給与等の捻出を勘案するとワーキングプア状態にあると指摘。

閣議決定された、補正予算での緊急措置による、医療機関従業員の賃上げ3％措置を無にしないためにも、「最低限改定率3％」は必須だと説いた。重ねて、税と社会保障の一体改革で増税した消費税5％のうち1％分は社会保障機能強化分であり、当初の1％分の税収2・8兆円が昨年3・3兆円となり、5千億円上振れしていると指摘。この上振れ分を、医療体制強化分として診療報酬改定財源とすれば、改定率4％となり、これに2014年以降、反故とされている薬価引き下げ分の技術料振り替え（72年の中医協「建議」事項）の復元で1％上乗せでき、改定率5％は可能だと提示。インフレ局面を踏まえ2年分を見込み「真水」での診療報酬の大幅プラス改定を強く求めている。

医療機関支援・診療報酬引き上げ求め

財務省への要請を実施

11月20日、保団連は医療機関支援、診療報酬引き上げを求め、財務省への要請を行った。保団連側からは宇佐美副会長・住江名誉会長、神奈川協会から二村副理事長（保団連理事）が出席し、財務省側は一松主計局次長が対応した。

要請の中で二村副理事長は、病院と比較して診療所は利益率が高いという財務省の主張に対し、「財務省は平均値で見ているが、最頻値を見なければ実態と乖離する」と指摘。無床診療所の経常利益率の最頻値が0・0～1・0％であること、また診療所の約4割は赤字であることを強調した。一松氏は「医療機関への支援を適切に行っていきたい」と対応した。また、全国から集まった「地域の医療機関を守るため、緊急財政措置と診療報酬の大幅引き上げを求める医師・歯科医師要請署名」1万4476筆を提出した。

営利企業の医療参入に道開く

オンライン診療受診施設へ反対

医療法改定案へ 政策部長談話

政策部は12月3日、磯崎部長談話「営利企業の医療参入の梃つくる医療法改正／偽装クリニックの温床、『オンライン診療受診施設』に反対する」を発表し、厚労省、日医・日歯、各県医師会、国会議員、マスコミ等へ送付した（5面）。談話は、衆院で27日に可決し、参院での可決成立が目前に迫った医療法改正案に関し、全く議論がない「オンライン診療受診施設」の危険性を警鐘したもの。

談話は、本法案ではオンライン診療に関し、患者の「受診場所」を提供するハコものサービスを「業」とし規定することの不思議と、その必要性のないことを指摘。このハコモノ施設が創設された場合、医療機関の開設と違い、感染防止などの医療安全規制に拘束されないハードルの低い「受診場所」の設置が容易にできると憂慮。医療機関のみならず、薬局や営利企業が、この「医療機関もどき」、「偽装クリニック」の設置が自由にできるようになると危険性を強調した。

更には健康被害やトラブルが問題となっている、営利企業による「オンライン診療ビジネス」がリアルな拠点をもち、実質、営利企業による医療本体への参入になると警鐘を鳴らし、この法制化に強く反対している。

談話へは、弁護士、神奈川県議会議員、東京内科医会元役員、日医元役員、研究所、全日本民医連、大阪協会理事長、石川協会副会長などから反響があった。

杏林往来

「戦後80年、昭和100年」にあたる今年も残すところ1カ月余り。1年を振り返る時季となった。今年の出来事で異口同音に挙げられるのは、様々な最高気温の記録を塗り替えた酷暑であろう。春秋をほとんど感じることなく「二季」化している状況だ。この気候の影響か餌となる木の実が激減したこともあって「クマ被害」が急増、法改正により「緊急銃猟」が行われるに至った▼2年続けての酷暑は米の作柄へも影響し、農政の失策とも相まって米不足が表面化。政府備蓄の「古古古米」の放出まで行われたが、米価格の下げは一時的で、他の食品やエネルギーとともに「物価高」の要因となっている。憲政史上初の「女性首相」となった高市氏の喫緊の課題はこの「物価高」や「トランプ関税」への対応などの経済対策だ▼酷暑の中行われた関西万博、開催前は否定的な報道が多かった「オールドメディア」だが、いざ始まると好意的な内容が多く、誕生当初は不気味と言われた「ミャクミャク」も一転人気者に。跡地はカジノを含むIR施設の建設が予定されているが、コロナ禍を経て違法とはいえ「オンカジ」が普及している今、対面のカジノにどれほどのメリットがあるのか。「チャッピー」（ChatGPT）ならどんな解決策を提示するだろう？▼今年の「新語・流行語大賞」にノミネートされた言葉で1年を振り返ってみた。（YT）